

「あつまれ♪はじめてママ講座」及び「切れ目のない子育て支援環境整備事業」における
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

R2.05.22 長崎市子育て支援課

1. 感染拡大予防のための基本方針

市や実施団体は、スタッフや参加者に対し、新型コロナウイルスへの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に「3密」(密集・密接・密室)が想定される場所では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、これを避ける対策を講じるなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底する。

また、事業の対象が妊婦や生後 2～5 か月の子とその親を対象とするものであることから、事業の実施にあたっては感染拡大防止に十分注意する。

2. 事業実施時に講じるべき具体的な対策

(1) 従事者・参加者等の安全確保

ア 手洗い・手指消毒の実施

従事者は教室開始前に必ず手洗い又は手指消毒を行い、参加者に対してもの手洗い・手指消毒を促すとともに、手洗いについては 30 秒程度かけて水と石けん等で丁寧に洗う。

イ マスクの着用

症状がなくても当面の間マスクの着用をお願いし、着用していない場合は次回からの着用を呼びかけ、咳エチケットを徹底させる。

ウ 身体的距離の確保

人との間隔はできるだけ 2m を目安にあげ、確保が困難な場合でも最低 1m の間隔を確保する。

エ 検温や健康チェックの実施

参加前に自宅で検温を行っていただき、親子のいずれか或いは両方に咳、頭痛、発熱等の風邪の症状やだるさ、倦怠感等の自覚症状がある場合には参加を控えていただく。また、過去 2 週間以内に同居家族等を含め感染が確認されている地域への訪問歴がある場合にも利用は控えていただく。

オ 差別防止の徹底

医療機関や高齢者福祉施設等で大規模な施設内感染事例が発生したことを受け、医療・福祉従事者等に対する偏見や差別が広がっている。こうした影響が、医療・福祉従事者本人のみならず、その家族に対しても及んでいる事例があることから、事業実施時においても差別防止を徹底すること。

(2) 会場管理

ア 会場内の換気・消毒の実施

会場内の換気は 30 分に 1 回を目安として実施する。ペンやバインダーなど物品を貸し出す場合においては使用前・使用後に消毒を行う。また、会場で使用した机、いす、手すり、ドアノブ等の共用部分については施設管理者の指示に従って消毒を行う。

(3) 事業内容について

事業実施にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・密閉された空間での大声での発声等を伴う内容とはしない。
- ・出来る限り物を共有しないよう工夫をする。また、消毒できないものを使用する内容がある場合は個別のものを準備するか実施を控える。
- ・近接した距離での会話とならないよう工夫をする。
- ・大勢の人数が一か所に滞留しないための措置を講ずる。
- ・座学時は座る位置の間隔をあけたり、グループワークを行う場面でも対面形ではなく扇形にするなどの工夫を行う。また、内容に応じて進め方を工夫し、近接した距離とならないようにする。

(4) 広報・周知

参加者等に対し、以下の項目について周知を行い、感染症拡大を予防するための協力を仰ぐ。

- ・手洗い・手指消毒の実施
- ・マスクの着用
- ・身体的距離の確保
- ・検温や健康チェックの実施
- ・差別防止の徹底